

公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和3年3月1日

支出負担行為担当官

さいたま地方法務局長 渡辺 富雄

1 公募に付する事項

- (1) 品 目 等 郵便切手類及び収入印紙類
- (2) 仕 様 等 公募要領及び仕様書による
- (3) 納 品 場 所 仕様書による
- (4) 契約予定日 令和3年4月1日
- (5) 納 入 期 限 発注書を受領した日から10日以内
(「行政機関の休日に関する法律」に定める休日を除く。)

2 公募に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

3 公募に参加する者に必要な条件

- (1) 日本郵便株式会社から郵便切手類の国内における販売及び印紙売りさばきに関する業務委託を受けていること。
- (2) 上記記載の納入期限に郵便切手類及び印紙の納入が可能であること。
- (3) 当局職員による検査確認後、速やかに請求書の提出をするものとし、当該請求を受けたときから30日以内に銀行等口座振込により支払うことにつき支障がないこと。
- (4) 1回当たりの発注金額が高額であつた場合にも対応可能であること。
- (5) 本契約に係る事務手数料等の追加費用が発生しないこと。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒338-8513

さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎

さいたま地方法務局会計課用度係 (担当：千葉)

TEL 048-851-1018 (直通)

5 公募要領並びに仕様書の交付期間及び交付場所

令和3年3月1日(月)から同月15日(月)までの午前8時30分から午後5時15分までの行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

6 応募申込書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和3年3月15日（月）午後5時15分まで

(2) 提出場所

上記4のとおり

7 契約の相手方の決定方法

応募申込書等の必要書類を提出した者のうち、本公募公告に掲げた資格を有し、上記の条件を満たす者を契約の相手方とする。

なお、条件を満たす者が複数あった場合は、くじ引きにより契約の相手方を決定するので、選考終了後、速やかにくじ引きを行う日時及び場所について対象者に対し、通知するものとする。

8 契約保証金の納付

免除

9 申込書等の無効

本公告に示した公募に参加する資格のない者がした申込書等は無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

詳細は、公募要領等による。